

2025年度(2026年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	159,713	保険契約準備金	111,542
預貯金	159,713	支払備金	13,498
再保険貸	103,130	責任準備金	98,044
その他資産	130,587	代理店借	14,366
未収金	115,127	再保険借	115,272
前払費用	5,178	その他負債	153,981
差入保証金	9,576	未払法人税等	2,506
貯蔵品	705	未払金	97,719
供託金	16,000	未払消費税等	1,303
		預り金	1,088
		資産除去債務	5,527
		仮受金	45,835
		負債の部 合計	395,162
		(純資産の部)	
		資本金	530,000
		資本剰余金	500,000
		資本準備金	500,000
		利益剰余金	△1,015,731
		その他利益剰余金	△1,015,731
		繰越利益剰余金	△1,015,731
		株主資本合計	14,268
		純資産の部 合計	14,268
資産の部合計	409,431	負債及び純資産の部合計	409,431

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

建物附属設備は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、4～5年としております。

② 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬に備え当事業年度末における支給見込み額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税等はその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

⑤ 保険料等収入に係る収益計上

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

⑥ 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。

⑦ 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条及び保険業法施行規則第211条の52に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。また、責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

預貯金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略し

ております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 : 14,787 千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権 : 65,844 千円

関係会社に対する金銭債務 : 43,562 千円

(5) 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	206,142 千円
	その他	24,845 千円
	繰延税金資産小計	230,988 千円
	評価性引当額	△230,988 千円
	繰延税金資産合計	0 千円

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号)が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 28.0%から 28.9%に変更されております。なお、この結果による当事業年度の繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

(6) 再保険に係る支払備金及び責任準備金

① 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額 : 98,967 千円

② 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額 : 382,891 千円

(7) 1株当たりの純資産額 : 557 円 35 銭

2025 年度

〔 2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで 〕

損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
経常収益	1,029,398
保険料等収入	969,190
保険料	563,905
再保険収入	405,285
回収再保険金	78,078
再保険手数料	306,719
再保険返戻金	20,487
資産運用収益	387
利息及び配当金等収入	387
その他経常収益	59,819
支払備金戻入額	1,530
代理店手数料収入	55,271
雑収入	3,018
経常費用	1,033,790
保険金等支払金	563,932
保険金等	102,117
解約返戻金等	22,767
再保険料	439,046
責任準備金等繰入額	9,290
責任準備金繰入額	9,290
資産運用費用	931
支払利息	931
事業費	459,563
営業費及び一般管理費	415,315
税金	37,533
減価償却費	6,714
その他経常費用	71
雑損失	71
経常損失	△4,391
特別損失	28,622
減損損失	28,622
税引前当期純損失	△33,014
法人税及び住民税	1,900
法人税等合計	1,900
当期純損失	△34,914

損益計算書 注記事項

(1) 重要な会計方針 : 貸借対照表注記事項の「(1)重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料 : 122,578 千円
- ② 正味支払保険金 : 24,039 千円
- ③ 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額 : 22,117 千円
- ④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額 : 10,083 千円
- ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳 : 普通預金受取利息 387 千円

(3) 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

① 資産をグルーピングした方法

当社は保険事業の用に供している固定資産について、保険事業全体で1つの資産グループとしております。

② 減損損失の認識に至った経緯

当社では、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、資産の収益性が低下し、投資額の回収が見込めない状況となったことから、上記の資産グループの回収可能価額を零として、帳簿価格全額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

有形固定資産	建物付属設備	1,562
	器具及び備品	70
無形固定資産	ソフトウェア	21,336
その他資産	前払費用	5,653
合計		28,622

(4) 1株当たりの当期純損失の額 : 1,363 円 85 銭

関連当事者との取引に関する事項
(2025年4月1日～2026年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
被所有 直接 93.90%	役員の兼任 業務の委託	保険料の収納代行	286,472	未収金	53,000	
		収納代行手数料(注 1)	6,395	-	-	
		出向者人件費(注 2)	75,091	未払金	643	
		出向者人件費受入(注 2)	74,671	未収金	640	
		事務所移転に伴う保証金の 差し入れ(注 3)	-	差入 保証金	9,576	
		事務所移転に伴う内装工事費 (注 3)	-	前払 費用	2,795	
	支払委託契約	支払委託契約	支払委託契約の総額(注 4)	59,153	未払金	21,761
			支払委託契約に基づく返済 (注 4)	2,190		
			支払委託契約に対する支払 利息(注 5)	73	-	-
	割賦販売契約	割賦販売契約	割賦販売契約の総額(注 4)	33,264	未払金	15,480
			割賦販売契約に基づく返済 (注 4)	1,006		
			割賦販売契約に対する支払 利息(注 5)	51	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 収納代行手数料は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。

(注 2) 出向者人件費は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。

(注 3) 保証金の差し入れ、内装工事費は建物転貸借及び費用に関する契約書に基づき決定しております。

(注 4) イオンフィナンシャルサービス株式会社は、2026年2月1日付けでACSリース株式会社を吸収合併
しております。取引金額は吸収合併以降の取引金額を記載しております。

(注 5) リース契約、支払委託契約及び割賦販売契約に関する利息は市場金利等を勘案して協議の上で決定
しております。

兄弟会社

ACS リース(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	リース契約	基幹システム等リース債務の返済(注1)	6,573	リース債務	-
		基幹システム等リース債務に対する支払利息(注2)	21	-	-
	支払委託契約	支払委託契約に基づく返済(注1)	10,878	未払金	-
		支払委託契約に対する支払利息(注2)	478		
	割賦販売契約	割賦販売契約に基づく返済(注1)	4,982	未払金	-
		割賦販売契約に対する支払利息(注2)	306		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)ACS リース株式会社は 2026 年 2 月 1 日付けでイオンフィナンシャルサービス株式会社に吸収合併されております。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(注2)リース契約、支払委託契約及び割賦販売契約に関する利息は市場金利等を勘案して協議の上で決定しております。